

令和2年7月吉日

福島県剣道連盟郡山支部
会 員 各 位

福島県剣道連盟郡山支部
支部長 山岸正和

郡山支部 定例稽古会再開のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、長期にわたり郡山支部定例稽古会を中止して参りましたが、各位 ご承知の通り、6月4日付で全日本剣道連盟より「対人稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」が制定され、6月10日付で「対人稽古自粛のお願い」を解除する旨の発表がありました。

このことを受け、郡山支部では「郡山支部 対人稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」並びに「郡山市総合体育館 剣道場利用にあたってのマニュアル」を作成、数回にわたり施設者側との会合を重ねて参りましたが、この度やっと、下記の合意事項をもって「支部定例稽古会再開」が認められることになりました。

緊急事態宣言が解除され、規制が緩和されて来たとはいえ、新型コロナウイルス感染拡大がまだ完全に治まったわけではありません。

会員各位におかれましては下記要項ならびに、添付いたしました支部稽古実施に関する「剣道場使用にあたってのマニュアル」(別紙1)、剣道場における「対人稽古実施方法」(別紙2)をよくご覧いただきまして、ご参加くださるようお願いいたします。

郡山市総合体育館との剣道場使用に関する合意事項

- 「剣道場使用にあたってのマニュアル」(別紙1)、剣道場における「対人稽古実施方法」(別紙2)に従って稽古を行う。
- 稽古方法は「対人稽古実施方法」(別紙2)に従い最大使用人員は42名とし、これを遵守する。
稽古形態が変わっても最大使用人員はこのままとし、「密」にならないよう注意する。
- 支部定例稽古会では当分の間、下記の通り途中休憩をはさみ2部制とする。
 - ・午後7時～7時45分 小学生4年～中学生の稽古
 - ・午後8時～8時30分 一般人のみの稽古
- 当面、支部定例稽古会は土曜日のみとする。
- 新型コロナウイルスの感染状況ならびに体育館等施設利用等の変更に伴い、随時見直しがあり得る。

◆ 各剣道スポーツ少年団、中学校剣道部、高等学校剣道部へのお願い

「剣道場使用にあたってのマニュアル」(別紙1)、剣道場における「対人稽古実施方法」(別紙2)は、支部稽古会以外の一般開放時間帯で使用する、剣道スポーツ少年団をはじめ中学校、高等学校の剣道部活動においても適用となりますので遵守されますようお願いいたします。